

平成30年第5回六戸町議会定例会会議録（第2号）

平成30年12月10日（月）午前10時開議

出席議員（12名）

1番	長根一男	2番	種市正孝
3番	杉山茂夫	4番	久田伸一
5番	高坂茂	6番	下田敏美
7番	川村重光	8番	河野豊
9番	円子徳通	10番	母良田昭
11番	山本実	12番	苔米地繁雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	吉田豊	副町長	保土澤正教
総務課長	川村星彦	企画財政課長	円子富浩
税務課長	吉田英輔	産業課長	高橋宏典
町民課長	小林章	福祉課長	舘泰之
建設下水道課長	外山昌彦	診療所事務長	吉田史明
会計管理者	川原徹	教育委員会 教育会長	瀧口孝之
教育課長	長谷智	農業委員会 会長	金淵盛一
農業委員会 農事務局長	高橋宏典	選挙管理 委員会委員長	四木豊美
選挙管理 委員会 事務局長	川村星彦	代表監査委員	吉田透
監査委員 事務局 局長	高橋寿典		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 高橋 寿典  
総括主査 井川 静香

事務局次長 松橋 紀幸

---

### 議事日程

日程第 1 諸報告

日程第 2 一般質問

通告者 1番 長根 一男 君

5番 高坂 茂 君

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 会議録署名議員の氏名

5番 高坂 茂

6番 下田 敏美

## 会 議 の 経 過

議 長（円子徳通君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席願います。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（円子徳通君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第2 一般質問に入ります。

一般質問の通告者は2名であります。通告の順により一般質問を許します。

最初に、1番、長根一男君は一問一答方式による一般質問です。

長根一男君の発言を許します。

1番。

1 番（長根一男君）

おはようございます。

平成30年も、あと3週間となりました。ことしを少し振り返ってから質問させていただきます。

まず、ことしは日本列島、本当に自然災害の多い年だったと思います。7月の西日本を襲った集中豪雨では、200名を超える犠牲者と甚大なインフラ被害が発生しました。9月には、台風21号の強風により近畿地方を中心とした大規模な停電が発生しました。関西国際空港は浸水し、連絡橋には強風で流されたタンカーが衝突するなど被害があり、農業では、ビニー

ルハウスの倒壊や果実の落下など大変な被害がありました。その2日後には北海道胆振東部地震が発生し、全道が停電になり、乳牛の搾乳や野菜の収穫・出荷ができなくなり、農業や畜産に大きな被害がありました。

我が六戸町におかれましては、幸いにも地震、台風、水害などの被害もなく、まだ3週間余りことしはありますが、本当によい年だったのだと思います。また、子供たちのスポーツ分野や弁論大会など、学習部門での活躍が目覚ましい年であったと思います。指導して下さった先生方、コーチの方々、温かく見守って下さいました父兄の方々の努力のたまものだと思います。今後ますます子供たちのご活躍を期待したいと思います。

農業関係では、米の作況指数が101の平年並みと新聞等で発表されておりましたが、農家の方々から1俵から1.5俵ぐらい収量が少ないなどの声も聞かれております。ニンニクにおかれましては、優良種子の確保、種子への助成金のおかげで生育もよく、農家の方々から大変喜ばれております。長芋、ゴボウ、一般野菜におかれましては、天候不順の影響で作柄が大変心配されましたが、平年並みの収量、品質が確保できたと聞いております。今後、高値で販売できることを期待したいと思います。

それでは、質問に移らせていただきます。

1つ目の農業振興対策について伺います。

ことしの12月30日に発効が決まりましたT P P 11による六戸町への農業への影響について伺います。また、T P P 11の発効による六戸町での農業振興対策を何か考えているのか伺います。

2つ目に、防災体制の整備について伺います。

六戸町の緊急避難所における非常食など、食料確保について伺います。また、町内施設などに設置している非常用発電機の点検・整備状況について伺います。

3つ目に、道路整備について伺います。

金矢工業団地内にある町道金矢工業団地線の延長整備について伺います。また、主要地方道三沢七戸線（県道22号線）の三沢市古間木地区の拡幅工事の未着工部分の整備状況及び六戸町側の拡幅工事の要望状況を伺います。

以上3点を壇上から吉田町長に質問させていただきます。お願いいたします。

議長 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

皆様、改めましておはようございます。

早速ではございますが、1番、長根議員からのご質問に対してお答えを申し上げてまいりたいというふうに思います。

冒頭、長根議員よりお話ありましたが、まさにいろんな災害の多い日本でございますけれども、本当に私ども六戸町といたしましては、ちまたで言う守られているというか、ちょっとぬぼれかもしれませんが、ありがたいことで過ぎた、今ここまで来ている年かなというふうに思っております。

それでは、お答え申し上げてまいりたいというふうに思います。

まず、農業振興対策についてのご質問にお答え申し上げます。

T P P 11、環太平洋パートナーシップ協定でございますが、の発効による六戸町の農業への影響についてでございます。

太平洋を囲む日本を含む11カ国の加盟国で物品、サービス、投資の各分野を自由化する仕組みのT P P 11は、その発効期日が本年12月30日となっていることから、外国産農畜産物の流入による影響が懸念されているところでございます。

県がことし2月に国と同様の方法で実施した試算によると、T P P 11発効に伴う県産農林水産物全体の生産額は最大で49億円減少する見込みであると発表されておりますが、今後の生産量の減少や輸入品と国産品の置きかわりなどは不透明な状況にあることから、実際の影響額はさらに大きくなることも懸念されております。

しかしながら、T P P 11参加加盟国のうち、カナダとニュージーランドを除く各国とは以前よりT P P と同様の経済協定を組んでいることから、当町の農産物に関しては新たな脅威になるとは考えにくく、また、新たに自由貿易協定を結ぶカナダ及びニュージーランドに関しても、六戸町の主力農産物である長芋、ニンニク、ゴボウなどの輸入量が急増するとは考えにくいことから、当町農産物に関しての影響は少ないと考えておりますが、今後の動向を注視していく必要はあると考えてはおります。

お米に関しては、関税撤廃を回避できたものの、オーストラリアに対し無関税輸入枠が設定されたことや生産調整割り当ての廃止による価格下落が懸念されますので、動向を注視しながら経営安定のための従来からの制度活用や収入保険制度への加入促進を図りたいと考えております。

また、段階的な関税の引き下げ・撤廃により、安価な牛肉や豚肉の輸入量がふえた場合の競争激化により牛肉、豚肉価格に影響が出ることも予想され、近年好調を維持している当町の子牛市場価格にも波及する可能性もありますので、国及び県の動向に注視し対応してまいりたいと考えております。

次に、T P P 11の発効による六戸町の農業振興対策についてでございます。

安価な農畜産物の輸入量増大による価格競争に対抗することは困難であることから、当町としてはこれまでと同様、収穫量より品質面で商品としての長所や強みを打ち出してまいりたいと考えております。

そのため、昨年度に引き続きまして、ニンニクのウイルスフリー種子購入助成や農薬散布用のドローンのオペレーター技能教習研修費用助成などにより、品質向上及び作業の省力化を図ってまいります。

また、海外から国内に農産物が流入してくると同時に、これからは海外に出ていくチャンスでもあることから、将来にわたり意欲を持って経営に取り組んでいただけるよう、今年度六戸ブランド研究会では、町内事業者及び若手農業者を対象に輸出セミナーを開始することとしております。

次に、防災体制の整備についてのご質問にお答え申し上げます。

最初に、六戸町の緊急避難所における非常食など食料の確保状況についてでございます。

町が指定している避難所は、各学校施設及び公民館等の18カ所でございます。現在、各避難所での非常食などの食料の保管はしておらず、町が管理する防災倉庫に備蓄保存用パン、ビスケット、飲料水を備蓄しております。避難所を開設した際には、各施設に運搬し対応することとしております。

次に、町内各施設などに設置している非常用発電機の点検・整備状況についてのご質問にお答えいたします。

非常用発電機については、町内11カ所の指定避難所、各消防団屯所、役場に合計25台を配備しております。各施設の管理者、責任者には定期的な点検をお願いしております。点検をした際ふぐあい等があれば、その都度修繕等を対応しているところでございます。

次の道路整備についてのご質問にお答え申し上げます。

最初に、金矢工業団地内にある町道金矢工業団地線の道路延長整備についてでございます。

町道金矢工業団地線は、主要地方道三沢七戸線沿いの金矢工業団地の入り口から団地内の中央を通り最終地点に至る道路であり、実質行きどまりとなっている道路でございます。

道路の延長整備となりますと、既存の町道、通称の中津農免でございますが、や県道八戸野辺地線への接続が考えられますが、その区間に沢地や青い森鉄道もあり多大な建設費用を要すると想定されることから、町道として町単独事業で整備することは非常に厳しいと認識しております。

町といたしましては、まず必要性について検討・調査を進め、県とも相談・協議してまいりたいと考えております。

次の主要地方道三沢七戸線、県道22号線でございます、の三沢市古間木地区の拡幅工事の未着工部分の整備状況及び、その延長の六戸町側の拡幅工事の要望状況についてのご質問にお答えいたします。

本年5月に、三沢市と六戸町による主要地方道三沢七戸線整備について、現状や課題のほか、整備のための方策について意見交換をし、三沢市とともに六戸町も整備要望を進めるよう協議したところでございます。

その後、7月に、三沢市では、県に対して最重点要望事項として主要地方道三沢七戸線整備について要望をしたところ、県からは前向きに検討したいという回答をいただいております。

また、町の対応としましては、9月に、県に対する平成31年度の県単独道路事業要望において、主要地方道三沢七戸線の六戸町金矢地区の視距改良を要望し、六戸町側区間の整備をお願いしているところでございます。

以上でご質問に対してのお答えとさせていただきます。

議 長（円子徳通君）

1 番。

1 番（長根一男君）

最初の農業振興対策のTPP11について、直接私たち六戸の野菜農家には影響がないのかなど私自身も思っておりますけれども、一番最初に米、そして豚肉、牛肉などの影響が出てきますと、畜産農家が野菜農家のほうに移ってくる可能性もありますので、産地間競争が厳しくなるということが懸念されます。

そしてまた、国のほうでも、農業新聞等で関連政策大綱とかさまざまな事業を打ち出しておりますけれども、これとって万全に対応できるような例を挙げて行っていないと思いま

すので、まず、先ほど町長のほうも言いましたように、国の動きを注視して、県とまず一つになって農家の万全対策をより早く、一日でも早く、一日というより早目に対応していただけるようお願いをしたいと、このように思います。

そしてまた、市場開放により、生産基盤の弱体化によりまして農業を継ぐ若い人が減ってくるのではないかと、今も現在もなかなか就農する人が少ない時代であります。この就農できる環境を少し整えるためにも、何か六戸町独自でもまた事業等を検討していただけるものかお聞きしたいと思います。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、TPP11の発効によりまして、ご心配される農産物にかかわるものは当然だろうというふうに思います。

ただ、TPPに関しましては、私は、農産物はもちろんでありますけれども、日本経済との絡みがどうなるのかというのがかなり影響を与えるのではないのかなというふうに思っております。それらのことに言及するほどのものを持ち合わせておりませんので、今は申し上げられませんが、何とかそれを乗り越える日本の技術であり、一から投資力であったりしてほしいものだなというふうに思っているところでございます。

それに伴い、今ご心配、ご質問あります農産物にかかわるもの、畜産物等にかかわるもの、現段階でも相当のTPP関連、TPPとは言いませんが、南米であったりいろんなところが、豚肉であれ、いろんなものが相当入ってきております。恐らく、もちろん関税という部分が撤廃されてもいるわけですが、大きな変化ってないのかなと思います。私は逆に、かつて自由化したときに比べまして、日本のもの、野菜もそうありますが、先ほどご質問の中で申し上げたように、逆に、こちらのほうから差し出していくという状況、そして日本の豚肉、牛肉、何よりも和牛というものはものすごい勢いで評価があります、国内以上の高値でもどんどん売れてしまうというような。

ですから、問題は、それを管理し外で生産するのではなく、国内のものとして日本産ということ以外に売って行くという、そういうふうになりますと、もしかすると新たな販路拡大でもっての世界が始まる可能性も想定されます。ですから、私はそんなに大きな心配



は要らないかなと。かつてのような農業とは今違います。

ですから、就農者が少ないというのは、今まででもそうであったわけですが、これからは逆に、販路等の視野が国内のみならず世界的な、まるで工業製品がそうであったかのように、いろんなアイデアがあれば拡大していくという可能性を感じ取るのであれば、私は逆に、農業という部分を新たな将来の日本の産業というふうにつまみながら、それに携わる人という部分は、そんなに大勢、何百人もいるわけではないんですが、私はすごい人間の人たちが携わってきってくれる産業であろうというふうに確信しております。また、そうしなければ日本という国全体が問題だろうというふうに思っておりますので、私は、どちらかという、開けていく可能性あるかなというふうに思っています。

まずは、TPP11での一番私がしっかりしてほしいのは、日本全体の経済という部分がぐらつかないようにしっかりと工業も農業も総体的に、コラボの中で維持してもらおうということが最も大切なことだなというふうに思っております。六戸の農業を心配しながら、私も同様でございますけれども、でも考え方、見方の中にあっては今申し上げたような捉え方をしておりますので、私の意見として申し述べさせていただきたいと思っております。

議長（円子徳通君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

長根議員からの、後継者のサポート体制についていかが考えているかということに対してお答えしたいと思います。

現在、農業次世代人材投資事業、以前は青年就農給付金事業と呼ばれておりましたが、こちらの事業を実施しているところではありますが、こちらに関連しまして、現在、農業経営技術面では農協と県民局が、農地の維持・確保面では農業委員会が、営農資金面では農協が担う町内若手農業者のサポート体制を構築しております。この体制を町がコーディネートしながら、農業後継者が農業経営をこれからも継続できるようにサポートしてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（円子徳通君）

1 番。

1 番（長根一男君）

ありがとうございます。

安心して農業経営ができるような体制をより一層続けていってもらえればと、このように思います。

続いて、防災対策について質問させていただきます。

本当にことしは自然災害の多い年で、六戸町のほうでも、集中豪雨というほどでもないけれども、一晩に大雨が降るといような状況もありましたけれども、一番の問題は、もし六戸で一番の災害が考えられる場合は、胆振東部地震みたいな大きな地震が一番の問題だと思います。今、1カ所しか食料備蓄していないということでございましたので、橋を越えて上吉田地区とか一番人口の多い小松ヶ丘地区とかにも食料備蓄をしたほうが、運ぶのも、消防団とか役場職員の方々が災害が発生した場合、なかなか対応が難しくなるのかなと思いますので、やっぱり川向こうと3カ所ぐらいに、六戸も結構広いと思いますので、分けてやるか、また増量して確保、備蓄されるものかお聞きしたいと思います。

議 長（円子徳通君）

総務課長。

総務課長（川村星彦君）

お答えします。

町内何か所かに食料の備蓄をしてはどうかというご質問でございますけれども、それに対しては、災害の種類や規模、避難者数によりまして食料の必要な数が異なります。それと、避難所への保管場所の確保も必要となってきますし、賞味期限もございますので、現在のところは各避難所への備蓄は考えておりません。

以上です。

議 長（円子徳通君）

1 番。

1 番（長根一男君）

考えていないということで、少し残念でございますけれども、一番は、結局使わないことがいいことなんですよね、結局災害がないということで。だから、私の考えとしては、確保の問題もあると思いますけれども、避難訓練とかを他町村のほうでもやって、その非常食を食べてみて訓練をしているという状況が新聞等でも記事に載っております。やっぱり六戸町でももう少し、災害の少ない町ということで安心している部分もあると思いますけれども、もしもの本当の災害がいつ来るかわかりません。八甲田、十和田湖も爆発するような、新聞等でもちょっとうわさに出たことがありますけれども、やっぱりそういうときに備えてもう一度考え直すあれがあるのか、お聞きしたいと思います。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

災害等への備えということで、ご質問は当然のことかなというふうに思います。

実際は、今のところ1カ所に保管しているわけでございますけれども、ご心配しているような今の状況でございますから、私ども安全だ安心だばかりじゃなくて、1回、全町的な意味合いで災害訓練のようなことを行うべきではないのかなと私は思っております。

その際に、例えば非常食等の状態、それから発電機等がどうであるかということ、そういう非常時だよというような想定した中でそのようなことを実際やってみまして、その中においての不便または必要性という部分を調べまして、それにおいてやはり何カ所かに置いたほうがいいのかどうなのか、まだ、それともこの状況でオーケーなのかどうなのか。具体的に訓練等をもし、まだいつと決めておりませんが、そういうのはできるものであれば、それに踏まえながら災害に対する備えということのあり方を考えてまいりたいというふうに思っておりますので、ただ、今1カ所だから云々じゃなくて、訓練等を通じながら考えていければよいかと思っておりますので、ご理解いただきたいなというふうに思います。

議 長（円子徳通君）

1 番。

1 番（長根一男君）

よろしく検討して、全町民といわなくても各地域地域における避難訓練等もやってもらえればなど、もしものときに備えて考えていただければなど思っております。

また次に、先ほど非常用発電機の質問に対する説明もありました。

それで、点検・整備もしている、また確認もしているということなので、安心しておりますけれども、ガソリンとかオイル交換等はどういう地域でやっているのか、またこちらの行政のほうで準備しているものかも少し聞きたいと思います。

議 長（円子徳通君）

総務課長。

総務課長（川村星彦君）

ガソリンの備蓄については、役場のほうで準備しております。もし万が一災害になりましたら、その燃料もなくなれば、県のほうとも協定を結んでおりますので、随時供給は可能と考えております。

議 長（円子徳通君）

1 番。

1 番（長根一男君）

まず、ガソリン等燃料も確保しているということで、安心でございます。

何よりも使わないことが本当によいことでございますので、まず使わないことに対しても万全を期して準備していただきたいと、このように思います。

次、道路整備のほうについて移らせていただきます。

先ほど町長のほうからも説明がありましたけれども、ファーストプライウッドの会社、そしてまた新しく工場ができておりますけれども、あそこで私、きのうも見てきましたけれども、あそこまですばらしい六戸にない道路ができておりますけれども、それ以降どちらにも行けないと。もしか何か災害があったとき従業員が避難する場合、一つの道路を往復しなければならぬと、往復というか、来る人、うちに帰る人とか、さまざまな部分が、災害が起きた場合あると思います。やはり軟弱でお金がかかるとか、さまざまな部分があると思

ますけれども、三沢駒沢地区のほうに今バイパスもできて、新しい道路ができておりますから、やっぱり県の工業団地は県の持ち物だと私思っていますけれども、県のほうと、先ほど町長のほうも言いましたけれども、本当に協議して、工場の勤めている人の安全確保のためにも、そしてまた金矢町内会の方々のほうも、木材の積んだ車がトレーラー、トラック等が大変頻繁に往復していると。金矢町内会を一番通って、高森地区のほうから来るよりは金矢町内会の中を通っているほうが、私が見た感じでも多いのかなと、こう思っております。町内会の方々も大変危険な状況、あそこの町内会の道路もあえて広いわけでもありませんし、何とかトラクター等々衝突がないように早くその問題も解消してもらいたいという、また新しい道路ができればまだまだ交通量がふえるのではないかなと、大型トラックの交通量がふえるのではないかと金矢町内会のほうでも心配しておりますから、ぜひとも県のほうにもう少し要望して、母良田議員も3月の定例会で質問しましたけれども、中津農免道路に抜けられるか、三沢から野辺地線のほうの道路に抜けられるのか考えて、もうちょっとお願いできないものか、再度お伺いしたいと思います。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

ご質問のとおり、実際金矢工業団地は、実際の新産事業団といえましょうなんですが、県のものというふうに判断してよろしいかというふうに思います。実際に木材加工会社来的时候に当たっても、道ということに関してのものは課題となりまして、商工労働部等との話も、私ども地元としてはかなり強く道の整備に関するをお話いたしました。また、古くは、金矢工業団地があそこにつくられて以降古間木のほうから来る、ご質問にありますように、三沢七戸線の県道の整備、それは用地の問題や何かで、何十年という古くからの課題として今日まで来ております。何とか、今は財政的な意味合いのほうが強いのかもしれませんが、県のほうとしても道を整備すること、そのことに関しては理解している状況でございます。

金矢の町内を通ることに関しましても、ご質問のように、歩道であったり、もうちょっと整備が必要だろうなというふうに思いますが、まずは三沢七戸線の金矢の三沢寄り、古間木寄りのあの沢伝えのところの坂であったり狭隘であるところ、それらをどうするかというほ

うが今のところ優先されたような格好になっております。

今ご質問にありますそちらのほう、具体的な動きを示してもらうようにやってもらうこと、また六戸町としては、金矢町内会ですとか、そういう県道のもっと歩道ですとか、いろんな整備等をお願いしていくことが必要だと私も思いながら、話は商工労働部とはしております。今後とも歩道用の話をしながら、確かに工業団地を抜けていく道も必要なんでありましてけれども、それをまた、新たな何らかの事業なりいろんな補助事業等の対応を考えなければ語れない、または考えることが非常に厳しい状況でございますので、まずは今具体的にすべきもの、そしてまだ成り立っていないもの、それらを確実に進めるよう県と協議しながら、相談し合いながら進めてまいりたいというふうに思いますので、これからも、逆に地元地域の人たちにお力添えいただきながらそのように進めていければなというふうに思っている次第でございます。よろしくお願いたします。

議 長（円子徳通君）

1 番。

1 番（長根一男君）

よろしく県のほうとも相談して、できるだけ開通というか、どこかにとまる道路ではなく、道路はつなげて道路だと思っておりますので、よろしく今後とも検討していただきたいと、このように思います。

また、県道22号線の拡幅工事の要望で、先ほど町長のほうから説明がございましたけれども、まず本当に、東奥日報の記事のほうにも三沢七戸線の春日台地区からの整備事業の終点から金矢橋までの急カーブ、急勾配が事業化に向けて検討するという姿勢を示しておりました。この六戸側のほうも要請していると先ほどお答えになりました。ぜひとも長年の課題でございますあの急カーブ、そしてまた、これから六戸高校も閉校になりますと、三沢商業高校、三沢高校に通う子供がふえてくると思います。この道路、通学路になりますので、一日も早く拡幅工事を着実に進めてもらいたいと、こう思っております。これからも早く着工できる要望をお願いしたいと思っておりますけれども、よろしくお願いたします。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

ご存じのように、加工工場、新たに今まであったのと同じレーンをつくるということで、そこに搬入する材木の量であったり、当然のこととして通る車両もふえる、そしてまた従業員の数もふえてくるというふうになっておりますので、その点に関しましても森林組合連合会とも話はしておりますし、商工労働部やそちらのほうともやはり金矢の周辺のアクセス道路に関する整備は急がなければならないというお話をしておりますので、よりご質問等も受け、もっと強くその旨を話を進めてまいりたいというふうに思います。おっしゃるとおりだというふうに捉えておりますので。

ただ、真っすぐの道路を突き抜けるというのは、ちょっと今の段階では、具体的なところへ引っ張ってくるというのはかなり厳しさを、申し訳ないんでありますが、感じております。通常の道路、または急勾配だったりいろんな道路を改善するということが、課題がいっぱいありますもので、まず確実なところからそういうふうに行っていくべきかなというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

議 長（円子徳通君）

1 番。

1 番（長根一男君）

確実に進めていただけるようお願いして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議 長（円子徳通君）

これで1番、長根一男君の一般質問が終わりました。

休憩なしで引き続き、次に5番、高坂茂君は一問一答方式による一般質問です。

高坂茂君の発言を許します。

5番、高坂茂君。

5 番（高坂 茂君）

おはようございます。

ただいまご指名をいただきました高坂茂と申します。

質問に入る前に、一言申し上げることお許しいただきたいと思います。

きょうは12月10日、ことしも残すところちょうど3週間となりました。ことし1年を振り返りますと、内外でいろんなことがありました。新聞等の見出しから自分なりに取り上げてみたいと思います。

国外では、6月、トランプアメリカ大統領と北朝鮮の金正恩朝鮮労働党委員長との史上初の米朝首脳会談、7月、タイの洞窟で少年ら13人全員救出、9月、インドネシア中部スラウェシ島でマグニチュード7.5の地震が発生、津波や液状化現象で被害が拡大し、死者は2,000人以上、10月、台湾で高速鉄道の列車脱線、18人死亡、11月、アメリカ中間選挙、上院共和党、下院民主党勝利。

国内においては、3月、森友文書改ざんで国会が紛糾、佐川氏証人喚問、5月、日本大学アメフト部選手が危険タックル、スポーツ界で不祥事相次ぐ、7月、西日本が5日から数日間記録的な豪雨に襲われ、11府県で大雨特別警報が発令され、死者は220人以上、平成最悪の気象災害となった。9月、自民党総裁選で安倍首相が連続3選、11月、日ロ首脳会談、日ソ共同宣言基礎に平和条約交渉加速へ。また、スポーツ界においては、1月、箱根駅伝、青山学院大が4連覇、2月、平昌五輪で日本は冬季最多13メダル、フィギュア、羽生結弦は連覇と。7月、サッカーワールドカップロシア大会、柴崎選手が活躍、日本は16強、9月、テニス、大坂なおみが全米オープン優勝、4大大会で日本人初、10月、大迫傑がシカゴマラソンで日本新記録、11月、大谷翔平メジャー新人王に、ざっとこのように振り返ってみました。

国外の出来事では、タイのサッカー少年たちの見事な救出生還がとても印象深く、生命力の強さと判断力、そして何より人間の底知れぬ力を改めて知らされた気がしました。

国内では、また北方領土問題が安倍首相とロシアのプーチン大統領との間でどのような進展が見られるのか非常に興味深く、戦後70年以上も未解決の領土問題が決着されるよう期待したいものです。スポーツ界では、羽生結弦選手のオリンピック金メダル2連覇と大谷選手のメジャー新人王がとてもうれしく、感動しております。このように世界に通用する若者を誇りに思いたいものです。

前置きが長くなりましたが、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

1つは、開知小学校通学路沿いの空き家についてです。

この空き家は、ことしの9月に、町での撤去された家屋の後ろにある小屋でかなり老朽化しており、子供たちの通学、あるいは付近住民にとっても危険な建物です。これの対応は。



2点目は、この通学路沿いの敷地に建てられているブロック塀の安全診断についてです。事故が起こってからでは遅いのです。このブロック塀を撤去し、子供たちが安心して通れる歩道の設置ができないか。

3点目は、当町の超高齢化への体制強化についてです。

高齢者が健康で長寿に暮らすことが幸せなことの一番だと考えますが、これに対する施策は。

以上、町長に考えをお伺いします。

次に、教育行政についてお伺いします。

1点目は、各学校にエアコンの設置についてです。

この暑さは年々上昇傾向にあり、熱中症防止のため、また、子供たちがいい環境で授業を受けられるのが望ましいと考えます。

2点目は、七百中学校ソフトテニス部の練習場所、これは運動公園です。その移動対策についてです。

自転車での移動は、交通事故など危険性をはらんでいると思いますが。

3点目は、各学校通学路の安全標識の現状と検証についてです。

学校表示板あるいは安全標識など古くなっていますが、これについて教育長の考えをお伺いします。

以上、質問項目2点について壇上からの質問を終わります。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

5番、高坂議員のご質問にお答え申し上げてまいりたいというふうに思います。

新年度施策についてのということで、開知小学校通学路沿いの空き家撤去についてのご質問にお答え申し上げます。

六戸町大字折茂字沖山10番地84の空き家の除去については、老朽化により建築資材の飛散等被害を及ぼす状態にあったことから、空き家条例の規定に基づき所有者に対し適正管理、是正等を通知してきましたが、所有者がお亡くなりになられ、空家等対策の推進に関する特別措置法に定める倒壊等危険となるおそれのある状態の特定空き家に認められ、その所有者

等が確知することができないため、9月に、同法の規定により略式代執行による建物の除去、取り壊しでございますが、行ったところでございます。

その後、同敷地と別の所有者の隣接地にまたがって建てられているご指摘の建物については、屋根のトタンが剝離し、通学路にも面しており被害も想定されること、また地元の町内会や小学校から要望があったことにより、先般応急処置として飛散防止のためのネットを設置いたしました。

今後においては、所有者等に対し適正管理、是正等を通知するなど、法律、条例に基づく適切な対応をしてまいりたいと考えているところでございます。

また、次に開知小学校通学路沿いのブロック塀の安全診断と町道七百権現沢線でございますが、に歩道建設についてのご質問にお答え申し上げます。

本年6月に発生した大阪府北部地震によりブロック塀が倒壊し、児童が死亡した事故を受け、全国一斉調査が行われました。当町では、学校敷地内におけるブロック塀等の安全点検は行っておりますが、任意調査である通学路における点検は、実施していない状況にあります。

しかしながら、児童生徒の通学時の安全を考慮し、各小中学校に対し学区内の危険箇所の作成を指示し、各学校において危険箇所を把握した上で、通学路における安全指導をお願いしているところでございます。

ご質問の開知小学校の通学路につきましても、危険と思われるブロック塀を確認しており、学校では児童に塀を避けて通学するよう指導をしております。

また、歩道建設については、現在のところ歩道設置の計画はございませんが、大型車両も通行していることから、最初に道路管理者としてできる「学校あり」の警戒標識設置について関係機関と協議した上で、今後歩道設置の必要性について検討してまいりたいと考えているところではございます。

また、次のご質問でございます。

当町の超高齢化への体制強化についてのご質問にお答えしてまいりたいと思います。

当町の高齢化率は平成30年10月1日現在、32.2%で、既に超高齢社会とされる21%を超えており、2025年には33.7%になると予測されております。当町では、高齢者福祉計画・第7期介護保険計画の中で地域包括ケアシステムの構築を目標として掲げております。高齢者が自助、互助、共助により地域で暮らし続けるためには、集いの場や支え合いが必要であり、地域ごとにそのような場を設けていくことが重要と考えております。

新年度の施策といたしましては、現在実施しておりますおでかけ教室、湯遊クラブなど、一般介護予防事業を継続しつつ、地域ごとに実施する住民主体の地域介護予防活動の取り組みを充実してまいります。

具体的には、現在町内4地区で住民主体のいきいき百歳教室を実施しており、介護予防をきっかけに、地域でお互いに見守り支え合いをする体制ができております。これが生きがいづくりとなり、ひいては介護認定率の低下にもつながると考えています。

今後は、このいきいき百歳教室を全地区で実施することを目標とし、地域での見守りや支え合いの体制強化を推進してはいきたいと考えておりますので、ご協力、ご理解のほどよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

次、教育行政につきましては、教育長のほうから答弁をさせたいと思います。

議 長（円子徳通君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

皆様、おはようございます。

私からは、高坂議員の教育行政についてのご質問にお答えをします。

初めに、各学校へのエアコン設置を問うにお答えをします。

当町の小中学校では、保健室及びコンピューター室にエアコンを設置しておりますが、普通教室等へのエアコンは設置していない状況にあります。

近年の温暖化による児童生徒等の健康管理を考えますと、今後の課題の一つであると認識しておりますが、エアコン設置には多額の費用を要することから、今後、国及び県の補助や近隣市町村の動向を見ながら設置に向けて検討してまいりたいと考えております。

次の、七百中学校部活、ソフトテニス部における練習場所への安全移動対策を問うにお答えをします。

現在、七百中学校には、体育を初め部活動のために土のテニスコートが2面設置されております。

高坂議員ご指摘のとおり、当校のソフトテニス部の練習は、主に総合運動公園内のオムニコートを使用しているとのことでありました。学校に聞き取りをしたところ、その理由は、中体連主催の大会をはじめ各種大会のほとんどがオムニコートで開催され、大会出場に向け

できるだけ実際場面に近い環境で練習をさせるためとのことであります。

また、学校と総合運動公園の移動手段は、保護者等による送迎と生徒自身が運転する自転車ということでもあります。

とりわけ自転車での移動の場合には、ヘルメットを着用の上交通ルールを遵守し、十分に気をつけるよう指導しているとのことであります。

教育委員会といたしましては、学校に対し、安全指導を徹底するようこれまで以上に働きかけてまいります。

次に、各学校通学路の安全標識の現状と検証を問うについてですが、各学校の通学路には危険と思われる箇所に、青森県公安委員会をはじめ、各学校やPTA、六戸町生徒指導連絡協議会等が作成した標識等が設置されております。

教育委員会では標識等の詳細まで全て把握しておりませんが、先ほど町長の答弁にもありましたように、教育委員会として、各小中学校に学区内の危険箇所を記したいいわゆるハザードマップの作成を指示し、それをもとに、各学校において通学路における安全指導の徹底をお願いしているところであります。

今後、さらに標識等が必要な場合には、学校や関係機関と協議しながら、その設置を要望してまいりたいと考えております。

以上です。

議 長（円子徳通君）

5 番。

5 番（高坂 茂君）

それでは、最初の質問について再質問させていただきます。

この開知小学校通学路の空き家というのは、ことしの9月に撤去になりましてすっきりして、安全かなと思ったんですけども、その裏にまた建物がありまして、最近、特に強風とかありましてトタンがボタンボタン剥がれそうになっていまして、これはいかんなと思いついて、今また質問しているわけなんですけど、この件に関しては28年の12月議会で取り上げて、対応してもらいました。ことしの9月ですから、大体1年半以上かかりますね。多分、法的な手続きとか、そういったものでこのぐらいかかったと思います。その間事故もなくて、安堵しているわけなんですけど、また同じような問題が出てきたということで、再度これにつ

いての対応を伺っているわけです。

あそこを私もしょっちゅう通りますけれども、小屋があつて、その裏側にまたあります。全てやるというのは大変な労力と費用がかかるわけですが、ただ、あそこは通学路でありますし、近くに人家もありまして、非常に危険な物件と私は捉えております。法的な問題、いろいろあると思いますけれども、先ほど所有者に通知とかありましたけれども、このことについてはもうちょっと踏み込んで、町長、どのぐらい検討を考えているのか、そこら辺をもう一度、考えをお伺いしたいと思います。

議長 長（円子徳通君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

ただいまのご質問にお答えしたいと思います。踏み込んだ検討についてお答えしたいと思います。

まず、この建物については、所有者が以前の所有者と違う所有者の土地にまたがっている、建てられている建物でございます。ですので、所有者に対して、まず適正管理と是正等を通知していきたいと思います。その後については、最終的に特定空き家、危険な状態な建物と認められる場合については、略式代執行または代執行により除却されることとなると思います。

以上です。

議長 長（円子徳通君）

5番。

5番（高坂 茂君）

今、所有者が違うというお話でしたけれども、前の物件と違うという扱いでよろしいんですか。

議長 長（円子徳通君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

9月に撤去した建物の所有者の土地と違う方の所有者の土地に、2つの土地にまたがって建てられております。

以上です。

議長（円子徳通君）

5番。

5番（高坂 茂君）

いずれにしろ、現場を見てわかるとおり、非常に危険な物件ですので、これは法的なこと、いろいろあると思いますけれども、前向きに検討していただきたいと、これを約束していただきたいと思います。

次に、2番目の小学校のブロック塀についてです。

これは学校敷地内じゃないんですけれども、通学路ということで、これは国のほうでも危険なものはやっぱり補助しながら、自治体でそれは補助しますよと言ったことは新聞等でも載っておりますので、そういったところを、さっき町長からもそういう答弁ありました。そういったところで、学校は実際にもうあの塀沿いは歩けないような道路状況なんです。非常に狭くて、とてもじゃないけれども、あそこ誰も通っておりません、右側通行でも。

そして、もう一つは、安全地帯というんですか、道路沿いにあの青い線、去年ですか、引かれて、そこを子供たちは通学路として使っております。それでも、あそこは大型ダンプが非常に最近通るようになったんです。あの産業廃棄物の処理場のループというところがありますけれども、私もあそこ県道になっておりますけれども、最近とみに大型ダンプが通るようになりまして、そして一つ、あそこの信号は非常に反応が早くて、とまるともう5秒ぐらいでぱっと変わっちゃうんです。そういったところで、多分あそこ、大型ダンプが通学路のほうを通ると思うんです。一番いいのは県道で、もとの旧道通って、パブリックのスタンドですか、あそこを通っていけばいいんですけれども、そういったところ、これはちょっと交通法規の問題もあると思いますけれども、あそこを通学路ですから、大型車が通れないようなことはできないものか、それが一点と、さっきのほうの空き家の危険性の問題もあります。

それから、ブロック塀の倒壊の問題もありますけれども、あそこを撤去すればかなり広い

歩道をつくれる。もう非常に私は、それが理想的なイメージなんですけれども、そういったところを1つは前向きにそこら辺の撤去とか、それから大型ダンプの往来が非常に危ない、そういったところで、さっき町長が検討すると言ったんですけれども、ぜひともそういう歩道の設置を私は考えていただきたいと思い、もう一回、町長からそこら辺、答弁いただきたいと思います。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、歩道設置を当然調べてみます。先ほどお答え申し上げたように、そのようにしてまいります。ただ、実際のところは今歩道をやるという計画はないんでありますけれども、調べたいなというふうに思っております。

また、今大型が通らないようにできないかというお話でございますが、道路状況のあれからいきますと、かなり難しい話かなと。例えば、道路構造上の問題があったり、何かあればそれなりのものはあろうかというふうに思いますけれども、通常で、私どもの都合によってここ通るなとかそういうようなことは、できないことではないのかもしれませんが、ちょっとかなり厳しい部分ってあろうかなというふうに思っております。もし大型とか通らなくて、幾らか安全確保できるということであるならば、実際に可能かどうかわかりませんが、調べてはみますけれども、今思うにはかなり難しいことなのかなというふうに思っております。

まずは、塀のほうも倒ればということはもっともな話なんですので、ある日突然あるかもしれません。できるだけ塀のほう歩かないようにという指導を学校にもお願いしているものでございますから、信号も早いかもしれませんが、子供たち結構足が早いと思いますので、安全なほうを歩いて渡っていただくよう正確に学校側からの指導もお願いしておきたいなというふうに思っております。一つの大きい課題として私ども捉えさせていただきますので、あの建物及びブロック、それらのことをあそこの箇所を取り上げてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議 長（円子徳通君）

5番。

## 5 番（高坂 茂君）

もう一つ、夏場であればどうか、安全地帯というんですか、そこを通るのは、それでどうにかいいんですけれども、冬場はもう非常に狭くて、冬場もダンプ往来しますので、ですから、いま一度非常に危険だということを、それがあつたということを念頭に前向きに検討していただきたいと。

それで、次に入りたいと思います。

次の高齢化への体制強化なんですけれども、先ほど町長からの回答の中にありました、いろんな施策やっています。福祉協議会とか、そういういきいき百歳教室ですか、それはもちろん、それで施策としてはよろしいですけれども、我々も、私はイメージとしてやはり座学というんですか、座つたところでの講義とか、そういうプログラムよりは体を動かすということが、イメージあります。そういったところで、前にもお話ししたことありますけれども、今施策検討すると町長前にもお話、回答しております。例えば、あのときはパークゴルフとか、グラウンドゴルフはちょっと私やっていなかったんですけれども、そういったところで、町でやれないかとか、それから散歩コースの整備とか、そういったところを質問しておりました。

そういったところで、やはり我々団塊の世代というのは非常に一番多いわけで、さっきもあと7年、2025年ですか、そうなればもう33.7%という高齢化率ということで、そうすれば必然的に、そういう介護保険料とか、それから国保の保険料とかかかるのがもう目に見えているわけです。その対策として、やはり健康で生活するというのが、やはりそのためには運動とか、そういったことは非常に大事になってくると私は考えます。そういったところで、そういう環境をつくってやるというのはやはり行政の務めだと思います。そういったところで、例えば河川敷にパークゴルフあります。ただ、これも、今私たち会員がやっていますけれども、いずれもそれは会員ではできなくなるわけです。そういったことを考えた場合、やはり町が手を差し伸べて管理運営を携わるといふような形が望ましいかなと思います。

それから、グラウンドゴルフですけれども、これは私も最近やって、例えば開知小学校の隣の町有地、そこを使わせてもらっています。ただし、そんなにいっぱい人が来ませんけれども、例えば館野公園でもやっています。それから運動公園でもやっています。

ただ、移動手段として、車じゃないと来られないんです。そうした場合は、地域地域にそういうグラウンドゴルフとかできるような、そういう公園なりを整備していただければ、そこ



に自転車なら歩いて行けるわけです。非常に私、コミュニケーションとる場ではよろしいのかなと思っていますので、そういったところをひとつ前向きに考えていただきたい。どうですか、町長、そこら辺は。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

極めて理想的で、そうできるならばやりたいものだなというふうに思います。

ただ、今、グラウンドゴルフですとかパークゴルフ等、はっきり申し上げまして趣味の世界でございます。それを具体的にこちらでこれこれをしなさいということが、もちろん健康のためになるんですが、町としての施策としてこれをやりなさいというようなことは、ゲートボールのときもそうなのでありますが、これをやりなさいということは、言うということ自体逆におかしいかなというふうに思っておりまして、皆さんがやっぴらっしゃる、しかし、それが、運営なりいろんな部分はそれぞれの中で今までも行ってきておりますから、長寿社会、高齢社会だからこれこれを取り上げてこうしましょうかというのは、ちょっと私も公的立場からいきますと、なかなか言いにくい。ウォーキングでやっている方もいらっしやれば、いろいろ健康のことを考えている方もいると思います。

町としても、これから担当のほうからちょっと説明してもらいたいと思うんですけれども、座って話を聞いているということではなくて、やはりご質問の中にありますように、元気でいてくれなければならないわけですので、やっぱり体を動かしたり軽微なものであったり、またはある程度効果を与えるような指導をしたり、そういうようなことをしながらのものでございますので、ただ学校の教室のように座って先生の話聞くなんていう無機質っぽいようなものとは、ちょっと違うかなというふうに思っております。これからも、そのような軽微であろうとも大勢の人々が健康を意識しながら暮らせるやり方といいますか、そういうものは、やはり公としては事業として続けていかなければならないというふうに思っておりますので。

湯遊クラブであったりいろんな部分は、行動と心の満たされる部分と、それから出かけるということ、それらのことを皆さんでやっております。たしか、お風呂の場合にはバスで送っていったりしますが、そこまではご自身で来ております。また、グラウンドゴルフ等にお

きましても、大会等ありますが、皆さんでご自身の車でおいでいただいております。

どこどこの集落にそういうをつくるとか、またはどうなるか、いつやるかわからないところにいるんな交通手段というのでやるというのも、なかなか皆さんの都合に合わせて対応するというのは容易ならざるものがあるのかなというふうに思いますので、まずは、みずからがやっていることを人に求める前に、みずからがどのように皆さんと相談し合って便よくやれるかを考えていくということをやっていかなければ、これからの社会は、先ほど自助、公助という話もいたしました、基本とはまたずれるのではなかろうかなというふうに思っているところがございますので、まずはみんなで少しずつ努力しようということをお願いしたいなと思っている次第でございます。

議 長（円子徳通君）

5 番。

5 番（高坂 茂君）

前と同じような回答になりましたけれども、もう一つは、私も毎日散歩するんですけども、歩道をこの除草が年々なっていないというんですか、非常に歩きづらいというふうに考えていますので、歩道の除草に関しては、これはやはり担当課のほうの小まめに除草していただくように、それは可能だと思いますけれども、これは担当課のほうで回答できますか。

議 長（円子徳通君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

まず、現在歩道というか道路の路肩の除草については、6月から9月にかけて実施しているところがございますが、シルバー人材センターのほうに委託して行っております。現在、シルバーのほうの配置状況も人数が少ない状態で期間が長くかかっておりますが、今後については、シルバーのほうをお願いをして人員を増加するなどの対応をして、速やかに除草のほうを進めていきたいと考えております。

以上です。

議 長（円子徳通君）

5 番。

5 番（高坂 茂君）

シルバー人材センターも多分高齢化していると思いますので、どうしても作業効率が悪くなっているのは考えられます。そういったところで、人員の増員とか、それと現場を多分車で巡回していると思いますけれども、それを小まめにやっていただいて、やはり除草のほうしっかりやってもらいたい。事故につながる場合も想定されますので、それをお願いしておきます。

次に、教育長のほうに質問したいと思いますが、エアコンの設置の状況が保健室とコンピューター室と現在、私、なぜこれをやったかという、やはり国のほうでも、文科省のほうでも今のこの暑さ対策というんですか、非常に厳しいものがあると。それから、熱中症で授業中倒れるとかそういったことが報道されて、そういったところから文科省のほうでも動いていると思います。

ただ、地域的なことを考えれば、この青森県、東北地区は北のほうにありますから、それほどでもないのかなと考えられます。そういったところで、そんなに必要ないんじゃないかと、やはり休みに、夏休みは子供たちがうちにいるわけだからということも考えられます。

ただし、私が思うに、子供たちもそうなんですが、先生方も毎日出ているわけで、非常に職員室の中も熱気でむんむんしているわけで、ですから、教室に設けるのは一番私はベストだと思うんですけれども、やはり少しずつでもそういった対策というのは対応していくのがやはり行政の務めだと思いますので、できればそういう、もう補助が出るということになっていますので、検討していただきたい。一気に全部やれるわけではないと思います。多分、補助率も3分の1ぐらいだと思います。そうすると、行政側からの支出も必然となってくるわけで、ただ、県のほうからのそういう補助があるかどうか私はわかりません。そういったところで、できるところからやれないものか、もう一度、お聞きしたいと思います。

議 長（円子徳通君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

まずもって、子供たちのことをはじめ、さまざまな視点からご心配やご提案をいただきまして、大変ありがとうございます。

今ご指摘のとおり、子供たちの健康を考えたとき、また教職員の健康を考えたときにそういった環境を整えてあげるといいますか、環境が整うということは非常に大事なことだというふうに思っています。

繰り返しになるかもしれませんが、今、高坂議員もご指摘のとおり、国のほうからの補助は3分の1ということです。環境はよくしてあげたいというのは本当に私も本心でありますけれども、なかなか手がつかないというのが現状でありまして、ただ、これからますます温暖化も見込まれる、そういったことから、できるだけそういったことを十分考慮しながら、少しでも環境を整えてまいりたいというふうには考えてございます。そのようなところでご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

議 長（円子徳通君）

5 番。

5 番（高坂 茂君）

お金がかかることですから、いつかは必然的なものになると思います、これも。ですから、常にアンテナを張って、県のほうにも要望しながら、せめて職員室とか例えば1年生の教室とか、そういったところから手をつけていければなということです。

次に、七百中学校の部活の練習場所、これはなぜこう言ったかという、ことしだったですか、多分1年生だと思うんですけども、こういうアップダウンのところ、歩道を一生懸命こいでいるわけです。いや、大変だなと、こう私は思いますけれども、そういったところで、聞いたところによると何かひっくり返って、そういうことがあったということがありまして、いや、これはあそこから運動公園まで、これもトレーニングの一環としてはいいんでしょうけれども、大変危険なんです、私から見ると。

1つは、あのパブリックからこの高館、この旧道ですか、これを一生懸命こいでいるわけです。私は、孫がいますから、陸上のほうに送っていきます。部活は違うんですけども。そういったところで、左側を一生懸命何人かこいでいるわけなんです。いや、これは危ないなと思ったんですけども。それから、あるほうはたての台のほうからも来るわけなんです。

あそこはいいんです、歩道が広くて。

ですから、やはりルートとしては、その歩道のルートを通るように指導する。しかも、私はないと思うんで、やはり旧道のほうから来れば、消防署のほうに曲がってくるところは歩道があるんですけれども、非常に勾配もきついし、そういったところで、自転車で行くのはヘルメットかぶるとか、そういう指導は当たり前なんですけれども、そういうルートまで、やっぱり安全なルートはどこかというのを一度シミュレーションしてみて、指導していただければなど。

それから、もう一点は、オムニコートと言ったんですけれども、本来はそういう環境をつくってやるのがベストなんでしょうけれども、中学校には照明付きのコートがあるわけです、さっきもお話があったように。もう何年も使っていないんです、もう使った跡もない、もうずっとネットが張らされたまま。ただ、環境としては照明がついています。これをぜひ整備して、やはりふだんはここで練習してくださいと。ただ、大会前とか土日はそちらのほうで練習すれば、それが一番望ましいのかなと個人的に考えます。いろいろな意見とかあるかと思えますけれども、そういったところで、やはりコートを整備してやって、ここで練習するというようなことも協議していただきたい。そこら辺、どうでしょうか、考えは。

議 長（円子徳通君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

今本当にいろいろご心配いただきまして、ありがとうございます。

1つは、ルートの件でありますけれども、確かに以前、1年生が自転車で事故を起こして骨折というふうな事故がありました。非常に危険だなということで、私も学校に確認をしております。どういった形で事故になったのかと。本人の不注意もあるんでしょうけれども、やはりいろいろな要素があろうかと思えます。比較的、言われたように、歩道の広いほうのルート、そちらのほうを使うように学校にも伝えたいなというふうに思います。ありがとうございます。

もう一点のほうは、ソフトテニスコートの整備ということでもありますけれども、実は私も正直気になっておりました。コートの様子が、ご指摘のとおり、ふだん使われていないような気がしておりましたので、部活動のその意義というところにも関係してくるのかなと。た

だ、練習して成績を上げればいいということではないと私も高坂議員と同感であります。コート整備してやることも部活動の有意義な教育効果の一環であろうというふうに思います。ですから、試合の大会のことを想定してオムニコートでの練習を、頻度を多くしているんだとは思いますが、学校の敷地の中にあるテニスコートも整備しながら、そういった取り組みを、部活動としての取り組みを行うように学校に少し働きかけてみたいと思います。

ただ、学校の実情、生徒の実態もありますので、その上での学校での判断というふうなこともあろうかと思しますので、その辺のところも相談しながら進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

議長 長（円子徳通君）

町長。

町長 長（吉田 豊君）

今、ただいま教育長が歩道を自転車という話がございました。通常のルールからいきますと、歩道を自転車でいいというふうに誤解されれば困りますので、そういうふうに通っている方もいますけれども、実際は道路の端のほうを自転車は走ることになっておりますので、無理に歩道を走れと言ったのではないはずですので、誤解なきようにご理解いただければというふうに。

5 番（高坂 茂君）

歩道は自転車で走れるよね。

町長 長（吉田 豊君）

いや、今そのような話がちょっとあったものですから、歩道を走れではなく、正しくは、本当は道路の脇を走るんですけれども、今たまたまそういう言い回しで言いましたから、訂正させていただきたいなというふうに思います。中には歩道を走っている生徒はみんないますけれども、それはそれとして、今の答弁としてのことでございます。ご理解いただきたいと思います。

議長 長（円子徳通君）

5 番。

5 番（高坂 茂君）

いえ、歩道は自転車は走れるよね、走れないの。

（発言する声あり）

5 番（高坂 茂君）

失礼しました。自転車走れるようにすればいいじゃん。

議 長（円子徳通君）

暫時休憩いたします。

休憩（午前 11 時 28 分）

再開（午前 11 時 29 分）

議 長（円子徳通君）

それでは、休憩を閉じて審議を続けます。

5 番。

5 番（高坂 茂君）

コートのことね。

学校側にもそういう照明設備とかありますので、あとは、コート整備して自前のコートで練習するということをやはり指導していくべきだと私は思います。ただ、環境としては、多分あそこ西風が非常に強いんですよ、防風林ありませんので。ですから、防風ネットとかそういうのをやってやれば十分可能だと思います。

次に、3 番目、開知小の例にとれば安全標識、これはこの前の議員と地域懇談会で出ました、そういった話が。我々もあそこを、私もしょっちゅうあそこを通っていますけれども、非常に気がつかないんです、灯台もと暗しというんですか、言われて初めて、ああ、なるほ

どねと。看板がもう、大体表示板自体がもう古くなって消えかけているということで。私は、主にあそこは、さっきのお話と大体関連するんですけども、歩道と、40キロ制限なんです。通学路で40キロというと非常に早いんです、車のスピードとしては。ですから、30キロぐらい制限とかできないものか。それから、もっと大きい看板、徐行しなさいみたいな看板をつくるべきだと私は思うんです。もうかなり前、ああいう標語を使って、ここは通学路です、徐行しましょうとか、もう本当見えないんです、はっきりいって車からだ。歩いていけばわかるんですけども、そういったところ。

それから、学校の位置を知らせる表示板ですか、開知小学校だったら開知小学校ありますけれども、例えば三沢方面から来れば見えるんですけども、十和田方面からは見えないと、そういったことも言われました。なるほどなと思いますので、もう一回そこら辺、各学校、大曲もあります、六戸小学校あります。そういったところを表示板、知らない土地から来ても、ああ、ここが学校、どこかすぐわかるような、そういったところをもう一回検討してみてください。それをお願いします。それについての前向きな回答を、じゃ、お願いします。これはお願いだから。

議 長（円子徳通君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

今学校の看板といいますか、表示板というんですか、どちらからでも見えやすいような看板の設置ということかと思えますけれども、ちょっと確認をしながら進めたいと思います。よろしく願いいたします。

議 長（円子徳通君）

5 番。

5 番（高坂 茂君）

もう時間も押し迫っております。

最後、これも一つお願い。

ただ、通告にありませんでしたけれども、よろしいでしょうか。



議 長（円子徳通君）

許します。

5 番（高坂 茂君）

時間がありましたらということでメモしておいたんですけども、1つは、七百中学校の旧勤労者体育センターのところの入り口の出入り口が非常に狭い、それと、それから、奥のほうの舗装部分と砂利部分がありまして、雨が降ったときは非常に子供たちみんな車が待っている場合、非常にでこぼこか水たまりができて、非常にふぐあいがありますということで、それは舗装にできないかということと、それから、開知小学校もそうです、入り口の舗装部分の隣が駐車場になっていますが。その砂利の部分ですので、そこら辺を舗装にできないか、そのお願いが最後できたらなと思ひまして、よろしくお願ひしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

議 長（円子徳通君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

よろしいですか。

今ご指摘の旧勤労者体育センターですか、前のスペース、駐車場というふうに分けられているかどうかは私、実は存じませんが、車をとめているスペースになっていることは認識しております。

舗装ということですが、なかなかこれも経費がかかることですので、ただ、でこぼこがあるというのも確認をしています。毎年、七百中学校のグラウンドを整備するときに、グレーダーというんですか、あれでその部分もスペースも不陸整正といいますか、そのでこぼこを少なからずような形ではやっていますけれども、そういったことで少しご理解いただければなと思ひます。よろしくお願ひいたします。

議 長（円子徳通君）

町長、申し添えることがあれば。

町長。

町長（吉田 豊君）

今教育長がお答えしたとおりでございますけれども、今議長が許可いたしましたので、要望とありましたから、いつもこうだと困るんですが、ご指摘のところをちょっと今は建設関係のほうでも見てみたいというふうに思います。

以上でございます。

5 番（高坂 茂君）

現状からの出入り口のところ、今ポールが立っていますけれども、そこら辺はどうなんでしょう、技術的なところは。

議長（円子徳通君）

町長。

町長（吉田 豊君）

確かに狭いというのは私も捉えております。今こういうふうに意見、要望ありましたので、これから具体的に調べてみて、こういうことがあったということで対応してまいりたいと思います。ご理解ください。

5 番（高坂 茂君）

質問を終わります。ありがとうございました。

議長（円子徳通君）

これで5番、高坂茂君の一般質問が終わりました。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次の本会議を12月11日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご起立願います。

お疲れさまでした。

散会（午前11時37分）